

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月21日

【事業年度】 第38期(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 一 仁

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼財務経理部長 渡 辺 修 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼財務経理部長 渡 辺 修 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (百万円)	19,116	19,967	18,218	19,039	19,674
経常利益 (百万円)	1,558	1,907	451	1,113	1,289
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	657	958	2,232	1,140	974
包括利益 (百万円)	1,009	1,033	2,728	1,179	1,125
純資産額 (百万円)	14,336	14,414	9,473	10,025	10,606
総資産額 (百万円)	18,683	19,765	14,041	14,649	15,439
1株当たり純資産額 (円)	538.72	542.21	377.67	399.67	422.84
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	24.74	36.08	85.21	45.47	38.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	72.9	67.5	68.4	68.7
自己資本利益率 (%)	4.6	6.7	18.7	11.7	9.4
株価収益率 (倍)	43.17	25.47	-	12.62	15.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	405	2,505	140	742	489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	505	347	1,243	1,697	150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,088	829	2,063	628	653
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,116	7,445	6,765	8,577	8,563
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	814 (2,456)	880 (2,630)	939 (2,675)	920 (2,965)	1,027 (2,860)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第37期及び第38期は、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

4. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (百万円)	12,993	12,893	11,796	12,770	13,100
経常利益 (百万円)	1,216	1,525	438	691	784
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	673	891	1,673	922	772
資本金 (百万円)	972	972	972	972	972
発行済株式総数 (株)	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600
純資産額 (百万円)	13,979	14,007	9,790	10,119	10,491
総資産額 (百万円)	15,905	16,450	11,871	12,451	13,052
1株当たり純資産額 (円)	526.38	527.46	390.30	403.43	418.26
1株当たり配当額 (円)	42.00	30.00	30.00	20.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(21.00)	(15.00)	(15.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	25.35	33.55	63.88	36.76	30.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	85.2	82.5	81.3	80.4
自己資本利益率 (%)	4.8	6.4	14.1	9.3	7.5
株価収益率 (倍)	42.13	27.39	-	15.61	19.75
配当性向 (%)	165.67	89.41	-	54.40	71.47
従業員数 (名)	480	510	583	571	629
(外、平均臨時雇用者数)	(1,602)	(1,572)	(1,580)	(1,679)	(1,687)
株主総利回り (%)	74.0	66.1	56.9	46.4	50.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.8)	(136.2)
最高株価 (円)	1,613	1,139	1,050	770	665
最低株価 (円)	1,031	794	602	521	527

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第37期及び第38期は、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前のもは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5. 第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社（株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円）と、株式会社明光ネットワークジャパン（旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円）は、1992年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン（東京都練馬区所在）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、2010年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン（東京都新宿区所在）について記載しております。

年月	概要
1984年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライツ株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
1985年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
1985年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
1986年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
1986年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
1987年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
1989年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
1990年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
1992年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン（東京都練馬区所在、形式上の存続会社）と合併
1996年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
1997年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年12月	株式会社創企社と資本提携
2001年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
2001年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
2001年9月	株式会社アイヴィット（100%出資子会社）を設立し、視力回復事業へ参入
2001年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
2001年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画（2002年2月、100%出資子会社化）
2002年2月	「明光義塾」1,000教室達成
2003年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
2003年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
2004年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
2004年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2006年3月	「明光義塾」1,500教室達成
2008年8月	株式会社学習研究社（現株式会社学研ホールディングス）と業務資本提携契約を締結（資本提携は2020年に解消）
2009年9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
2010年2月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転
2010年8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
2010年9月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
2010年9月	株式会社クーデックと資本提携
2011年1月	Eduplex Education, Inc.（現NEXCUBE Corporation, Inc.）と資本提携（現関連会社）
2011年8月	「明光義塾」2,000教室達成
2012年6月	ライフサポート株式会社と資本提携
2012年7月	株式会社クーデックを連結子会社化
2013年9月	仙台事務局を宮城県仙台市に設置
2013年12月	ライフサポート株式会社と資本提携を解消
2014年9月	株式会社MAXISホールディングス（現株式会社MAXISEデュケーション）の全株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社化
2014年10月	株式会社早稲田EDUの全株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社化

年月	概要
2015年11月	台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立
2015年11月	株式会社創企社と資本提携を解消
2016年3月	国際人材開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	株式会社古藤事務所の全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	株式会社ケイラインの全株式を取得し、連結子会社化
2018年12月	株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション(2021年9月株式会社TOMONIに社名変更)
2019年10月	の全株式を取得し、連結子会社化
2019年10月	株式会社スプリックスと業務提携契約を締結
2020年5月	当社が保有する株式会社ユーデックの全株式を教育LABO株式会社に譲渡
2020年9月	簡易新設分割による分社化(明光義塾直営事業の一部)を行い、株式会社One linkを設立
2020年12月	九州事務局(2022年9月西日本事務局に名称変更)を福岡県福岡市に設置
2021年6月	株式会社東京医進学院の会社清算手続きの終了
2021年9月	連結子会社株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの社名を株式会社TOMONIに変更
2021年11月	簡易新設分割により株式会社個別進学館を設立し、全株式を株式会社早稲田アカデミーへ譲渡
2021年12月	株式会社早稲田アカデミーと資本業務提携を解消
2021年12月	株式会社コース・コーポレーションの全株式を取得し、連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年4月	Simple株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2022年6月	Go Good株式会社を設立
2022年9月	株式会社明光キャリアパートナーズを設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社（株式会社MAXISエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社コース・コーポレーション、Simple株式会社）、非連結子会社1社（Go Good株式会社）、持分法適用関連会社1社（NEXCUBE Corporation, Inc.）、持分法非適用関連会社1社（明光文教事業股份有限公司）の計13社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。

連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業、ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」事業、在留外国人人材紹介サービスや研修サービスのほか、日本人材紹介サービスや、外務省より受託したEPAに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「HRソリューション」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。加えて2022年4月1日の株式の取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となっておりますSimple株式会社では、保育士・栄養士の転職支援に関する事業を行っております。

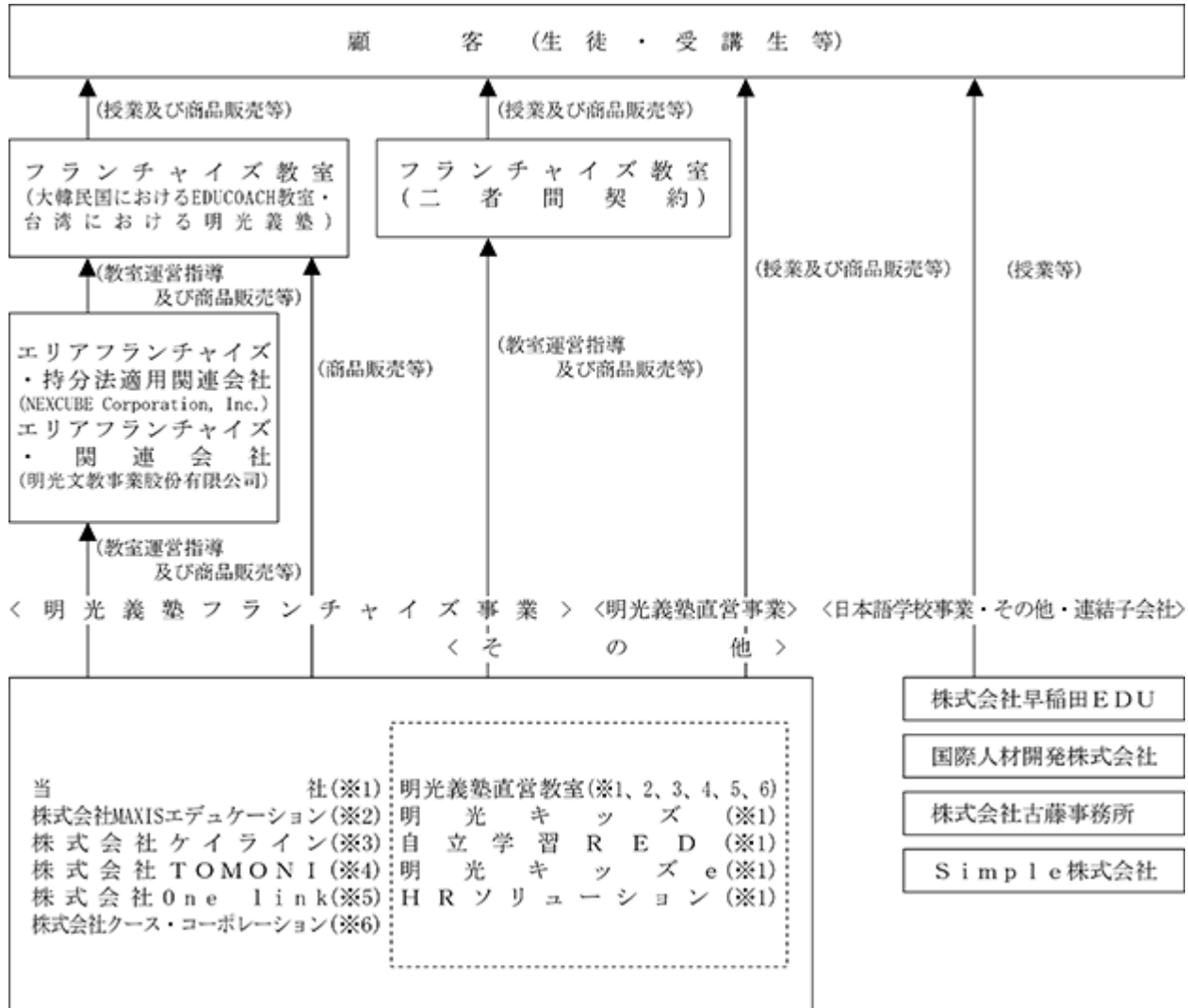
なお、株式会社コース・コーポレーションは、2021年12月1日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また2021年11月5日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社として設立しました株式会社個別進学館につきましては、2021年11月30日付で株式会社早稲田アカデミーに譲渡しております。

なお、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションは、2021年9月1日付で社名を株式会社TOMONIに変更しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAXISエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社コース・コーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・保育士・栄養士の転職支援サービス（Simple株式会社）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MAXIS エデュケーション	東京都新宿区	30	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の 運営	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社ケイライン	東京都新宿区	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の 運営	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社TOMONI	京都府京都市 中京区	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の 運営	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社One link	大阪府箕面市	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の 運営	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社早稲田EDU	東京都新宿区	20	(日本語学校事業) 早稲田EDU日本語学校の 運営	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 国際人材開発株式会社	東京都北区	10	(日本語学校事業) JCL I日本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社古藤事務所	東京都千代田 区	10	(その他) 大学入試、大学教育に関す る事業	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社コース・コーポ レーション	佐賀県佐賀市	40	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の 運営	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) Simple株式会社	東京都品川区	50	保育士・栄養士の転職支援 サービス	100	経営指導 役員の兼任(4名)
(持分法適用関連会社) NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国ソウ ル特別市衿川 区	(KRW) 1,104 百万	主に中高生を対象にした学 習カウンセリング・個別指 導プログラムの提供及びこ れらのフランチャイズ展開	23.22	同社をサブフラ ンチャイジーと して、当社の保 有する学習指導 システム「個別 指導」のノウ ハウを提供

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 株式会社MAXISエデュケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,159百万円
	経常利益	278百万円
	当期純利益	166百万円
	純資産額	1,486百万円
	総資産額	2,201百万円

4. 株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションは、2021年9月1日付で社名を株式会社TOMONIに変更しております。

5. 株式会社コース・コーポレーションは、2021年12月1日に株式取得により連結の範囲に含めております。

6. Simple株式会社は、2022年4月1日に株式取得により連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	596 (2,512)
明光義塾フランチャイズ事業	129 (15)
日本語学校事業	58 (128)
その他	186 (189)
全社(共通)	58 (16)
合計	1,027 (2,860)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(33名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、主として親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が107名増加しておりますが、主として株式会社コース・コーポレーション、Simple株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
629 (1,687)	36.8	7.8	5,149,420

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	310 (1,483)
明光義塾フランチャイズ事業	133 (15)
その他	150 (185)
全社(共通)	36 (4)
合計	629 (1,687)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(33名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が58名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

- ・ 教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す
- ・ フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する

上記2つの経営理念のもとに、事業活動を通じて民間教育企業としての人づくりと、フランチャイズノウハウの提供による自己実現支援企業としての役割を果たすことで社会に貢献し、社会からその存在を認められる社会的存在価値の高い企業でありたいと考えております。

(教育理念)

- ・ 個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する

上記の「教育理念」により多様化する教育に対する様々なニーズに応えたいと考えております。

これらの理念を「創業の精神」として、これからも変わらぬものとして引継ぎながら、社会環境の急速な変化に対応すべく、当社がこれからも選ばれ続ける企業となるために、未来社会に向けた当社の存在意義、在り方である“Purpose”、行動指針である“Values”、そして“Vision”を策定いたしました。進化の過程である明光ネットワークジャパンとその先の未来のために、改めて進化の向かう先を宣言いたします。

(Purpose)

- ・ 「やればできる」の記憶をつくる

Statement

明光ネットワークジャパンは「自分にYES」を出せる人づくりをします。

新しい“め”を育み、新しきに繋がる記憶と勇気をつくります。

創造性豊かな社会の実現のために、新しい価値を発揮し続けます。

(Vision)

- ・ “Bright Light for the Future”

人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来を実現する

(Values)

- ・ 隣に立つ

前でも、後ろでもない。向き合うでもない。同じ目線で、同じ方向を見る。

- ・ 繋ぐ

点と点を繋ぎ、新たな結び目を創る。新結合によって新価値を生む。

- ・ 自分にYES

自分にYESを出せる、自分でいる。判断行動する。社会をつくる。

(2) 経営環境

当社グループの属する教育サービス業界を取り巻く環境につきましては、少子化による学齢人口の減少が進む中で、個別指導塾市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う一時的な落ち込みはありながらも、集団指導塾から個別指導塾への業態転換や新規参入は加速しており、競争が激化しております。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

(明光義塾直営事業・明光義塾フランチャイズ事業)

明光義塾は、47都道府県すべてに教室を展開しており、2022年8月時点の教室数は1,775教室(当社直営220教室、連結子会社5社216教室、FC1,339教室)で、個別指導塾としては業界シェアトップであります。明光義塾は、小学生・中学生・高校生・既卒生まで全学年を対象としており、定期テスト対策や受験対策等、一人ひとりの目的・目標に向きあい、親身に寄り添ってオーダーメイドの学習プランを提供しております。また、明光義塾の授業は、講師の一方的な指導ではなく、授業の主役である生徒自身の「分かる(判断力)」「話す(表現力)」「身につく(思考力)」過程を繰り返し習慣化する「振り返り授業」を導入しております。なお、教育制度改革における英語4技能対策として、小学生を対象とした「明光みらい英語」、中学生を対象とした「明光の中学リスニング」などのタブレットを活用したICTコンテンツを提供しております。

(日本語学校事業)

外国人留学生向けの日本語学校事業は連結子会社の株式会社早稲田EDUが運営する「早稲田EDU日本語学校」と、国際人材開発株式会社が運営する「JCL I日本語学校」の2校を展開しております。国籍別では、中国からの留学生が中心となっており、大学・大学院進学コースのほか、早稲田EDU日本語学校は美術進学コース、「JCL I日本語学校」は在留資格特定技能制度における日本語対策講座等を提供しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限により、留学生が入国することが困難となっておりましたが、政府の水際対策緩和を受けて今春より入国が可能となっており、生徒数は回復基調となっております。

(その他)

長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業、AIを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」事業、在留外国人人材紹介サービスや研修サービスのほか、日本人材紹介サービスや、外務省より受託したEPAに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「HRソリューション」事業、株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業、Simple株式会社による保育士・栄養士の転職支援サービス事業等を展開しております。Simple株式会社につきましては、2022年4月1日付で株式を取得し、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

なお、早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、2021年11月5日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社である「株式会社個別進学館」を設立し、2021年11月30日付で株式会社早稲田アカデミーに譲渡いたしました。

(3) 中期経営戦略

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が継続する中で、教育制度改革による小学校での英語教科化及び中学校の教科書改訂、大学入学共通テストの導入のほか、コロナ禍によるGIGAスクール構想の計画前倒しや、オンライン学習・AIを活用した学習サービスの浸透により、教育のデジタル化・個別最適化が加速するなど、大きな変革期を迎えております。また、社会環境の急激な変化に対応すべく、M&A・アライアンスの動きが加速しているほか、周辺事業領域への拡大を図る動きもあり、企業間の差別化競争は激化しております。

このような中で、当社グループとして、2022年8月期を初年度とする中期3ヶ年計画を策定し、中期経営方針を「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」としました。

当社は“Purpose”を起点として“蛻変(ぜいへん)”を繰り返しながら、“人の可能性をひらく”企業グループを目指してまいります。また、FanとFunを繋ぐInnovation(=新結合)により、ファンづくりを推進し、持続的な企業価値の向上と成長を実現します。

具体的には下記の基本方針のもとで、事業戦略・人事戦略・資本戦略を推進してまいります。

<基本方針>

F a nをつくる

- ・DXの推進と明光ブランドの深化と探索により、新たなファンを創出します。
- ・社会の変化に対応した新しい価値の提案により、まなびのインフラをひろげます。

F u nをつくる

- ・“わくわく”を通じて満足と信頼に満ちたファン・エンゲージメントを育みます。
- ・働きがいのある、ウェル・ビーイングな職場づくりを目指します。

I n n o v a t i o n (=新結合)をつくる

- ・常に新しい“め”でみて意識変化し、判断行動します。
- ・事業収益のさらなる向上のために、事業構造を変革します。

<中期経営計画における戦略>

事業戦略

- ・既存事業における新教室フォーマットによる新規開校と、顧客エンゲージメント向上への取り組みを強化してまいります。
- ・新規事業である人材事業への取り組みを強化することで、教育事業に続く収益の柱を創出し、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオへの変革を図ります。
- ・DX戦略として、「全社デジタルマーケティング機能の実現」と「DXデータプラットフォームの構築」に取り組んでまいります。

人事戦略

- ・イノベーション創出のためのダイバーシティ経営の推進と、働き方改革によるウェル・ビーイングの追求に取り組んでまいります。

資本戦略

- ・事業基盤の強化・成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて中長期的に企業価値を高めてまいります。

(脚注)

P u r p o s e (パーパス)

パーパスとは、企業の最大の目的は、永続的に成長する過程で社会的責任を果たすことであるという考えに基づき、自分たちは何のために存在するのか、何のために事業を行うのか(社会的存在意義)を定義したもの。CSRやSDGsを重視した経営にもつながります。

I n n o v a t i o n (イノベーション)

イノベーションとは、物事やサービスなどについてこれまでになかった新しい結び付きを見つけ、新たな価値を生み出すことです。

ファン・エンゲージメント

ファン・エンゲージメントとは、ファン(熱烈な支持者、応援者)との持続的な信頼関係のことであり、人と人、あるいは人と組織の「つながり」や「結びつき」のことを表現しています。

ウェル・ビーイング

ウェル・ビーイングとは、人々が、精神的・身体的・社会的に「よき在り方」「よい状態」であり、「幸せ」な状態であること。一時的な気持ちや感情の「幸せ」ではなく、人生の中での「長く続く幸せな状態」のことを意味します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高及び営業利益の持続的成長を最大の経営目標とし、売上高営業利益率を経営上重要な指標と考えております。

K P I (連結ベース)	2023年度目標値	2024年度目標値
売上高(百万円)	21,000	21,000
営業利益(百万円)	1,300	2,000
売上高営業利益率(%)	6.2	9.5

(注) 上記K P Iについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保障するものではありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(3)に記載の、会社の経営の基本方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

ファン・エンゲージメントの育成・向上

当社グループは、コロナ禍における「蛻変(ぜいへん)の経営」の推進により、当連結会計年度(2021年9月1日~2022年8月31日)は縮小均衡から反転の兆しが明らかとなりました。このような状況を踏まえて、中期経営方針を「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」と掲げ、ファンづくりの推進により、持続的な企業価値の向上と成長の実現に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

新規開校の推進

当社グループは、「Fanをつくる」を中期経営計画における基本方針の一つとして掲げており、少子化が加速する地方においても成り立つ「低投資・低コスト・シンプル」な事業モデルの新教室フォーマットによる新規開校を強化・推進することで、新たなファンを創出してまいります。

イノベーションの創出

当社グループは、「Innovation(=新結合)をつくる」を中期経営計画における基本方針の一つとして掲げており、イノベーションの源泉であるダイバーシティ経営の推進に向けて、積極的に女性・中途採用者を要職に登用しております。また、事業収益のさらなる向上のために、新規事業である人材事業への取り組みを強化しており、事業構造の変革を推進してまいります。

当社グループは今後においても、環境変化に柔軟に対応しながら、収益機会を創造し、持続的な成長の実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、顧客満足度の向上、生徒募集及び教室数の増加に注力しております。また、フランチャイズオーナー・教室を定期的に巡回し、教室運営オペレーションの徹底を図るとともに、フランチャイズ加盟者とその社員に対する遵法意識の向上を目的とした現場指導を行っております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、「4 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、大都市圏と、少子化の進行が著しい地方との事業環境の格差が広がりを見せる中で、市場規模としては概ね横ばいの推移となっており、今後もこの傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、個別最適化された学びのニーズの高まりにより、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しており、今後も個別指導塾の需要は高まるものと予想されております。

また、個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、株式会社リソー教育が経営する「TOMAS」、株式会社スプリックスが経営する「森塾」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

当社は小学生・中学生・高校生・既卒生まで全学年を対象としており、全国47都道府県すべてに教室を展開する業界シェアトップの個別指導塾として、一人ひとりの目的・目標に合わせたオーダーメイドの対話型個別指導を提供することで、優位性を維持できるものと考えております。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような事業環境の急速な変化が発生した場合においても、状況に応じた施策を柔軟かつ迅速に実施してまいります。

しかしながら、今後、少子化が更に進行した場合や、競合他社の事業拡大、他業種からの新規参入等により、当社個別指導へのニーズが低下した場合には、教室数及び在籍生徒数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報を入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、個人情報の漏洩防止に努めるほか、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報の保護に努めております。また、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取り扱いについて指導を行っております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償の請求等、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

市場性のあるその他有価証券は、市場価格の変動リスクについて、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、市場性のないその他有価証券については定期的に財務諸表を入手し、財政状態等を把握しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

なお、これら有価証券の将来における市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるかと判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、競争が激化する教育業界において継続的に事業を成長させるには、多様化した顧客ニーズに合致した質の高い教育サービスを提供する人材の確保・育成こそが最も重要な経営資源であり、コミュニケーション能力等に優れた人材の獲得、育成を推進していくことが重要であると捉えております。

教育サービスならではの価値を訴求し人材確保に努めておりますが、今後、少子高齢化に伴い労働人口が減少するなかで、競合他社との人材の獲得競争が激しくなることも想定され、計画通りの人材確保が困難となる場合や、優秀な人材が社外に流出してしまう可能性があります。人材の安定的な確保が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後は、更に人材育成に注力して、研修・教育プログラムの充実を図りエンゲージメントを高めてまいります。また、ワークライフバランスを支える各種制度を整備し、多様な働き方に対応できる仕組みを構築して人材の定着を推進してまいります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の大規模な流行が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。当社グループにおきましては、感染症の感染拡大防止策を徹底しておりますが、非常事態が発生した場合においては、生徒・保護者及び従業員の安心・安全を最優先として、オンラインによる生徒と講師間の双方向での個別指導による授業を展開し、自宅に居ながら対面授業と変わらない個別指導サービスの提供も出来る体制を採用しております。また、チェーン内で実施している各種研修会・フランチャイズオーナー会議などもオンラインで実施し、提供する情報の質と量についても、従前と変わらない体制を整えております。

当社グループでは、このように有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社グループはアルバイト・パート社員を多数雇用しております。

昨今の労働行政を鑑みると、労働基準法等の法令や労働条件等諸制度の変更等や長時間労働等に対する監督官庁による指導・監督の強化への対応が必要不可欠であり、雇用者へのよりきめ細やかな労務管理と衛生管理等が企業に求められております。

更に、ハラスメントの防止やSNS等を介した個人情報の流失事故を未然に防ぐことを目的として「危機管理コンプライアンスマニュアル」を制定し、チェーン内に配布の上、定期的に教育を実施しております。このように当社グループとしては、現在、法令等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後の規制強化等があった場合、当社グループの人件費等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国人留学生受け入れにかかる法的規制及びカントリーリスク

当社グループが展開している日本語学校事業において、日本語教育機関の運営に関する基準や在留資格など、外国人留学生受け入れにかかる厳格な法的規制が存在しております。

コンプライアンスを重視し法的規制を厳守しておりますが、出入国在留管理庁及び国により法的規制が強化された場合、計画通りの外国人留学生の受け入れが認められず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今般の新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置を受けて事業の存続に大きな影響を与えることがあります。

世界情勢が複雑化しているなかで継続的に事業を推進していくために、オフラインでの教育サービスの質を向上させるだけでなく、オンラインでの提供など、新たな教育サービスの開発に努めてまいります。

(9) 投資の減損について

当社は、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM & Aを推進していく方針であります。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。

しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2021年9月1日～2022年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（第7波）に加えて、資源高と円安の同時進行による物価上昇圧力が強まり、消費マインドの悪化要因となりました。今後は、感染状況による振れを伴いつつも、ペントアップ需要の顕在化や、インバウンド需要の回復により消費の持ち直しが期待される一方、引き続き物価上昇による消費下押し懸念は残り、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が継続する中で、多様な価値観・教育ニーズに対応した個別最適化した学びの提供が求められております。そのような中で、コロナ禍でオンライン授業・AI技術を活用した教育のデジタル化が進んだことに加えて、M&A・アライアンスの動きや異業種からの参入など業界再編の流れは加速しており、企業間の競争環境は厳しさを増している状況にあります。

当社グループはこのような環境の中で、当期（2022年8月期）を初年度とする中期3ヶ年計画を策定し、中期経営方針を「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」としました。

当社は“Purpose”“「やればできる」の記憶をつくる”を起点として“蛻変（ぜいへん）”を繰り返しながら、“人の可能性をひらく”企業グループを目指してまいります。また、FanとFunを繋ぐInnovation（=新結合）により、ファンづくりを推進し、持続的な企業価値の向上と成長を実現します。

具体的には下記の基本方針のもとで、事業戦略・人事戦略・資本戦略を推進してまいります。

<基本方針>

Fanをつくる

- ・DXの推進と明光ブランドの深化と探索により、新たなファンを創出します。
- ・社会の変化に対応した新しい価値の提案により、まなびのインフラをひろげます。

Funをつくる

- ・“わくわく”を通じて満足と信頼に満ちたファン・エンゲージメントを育みます。
- ・働きがいのある、ウェル・ビーイングな職場づくりを目指します。

Innovation（=新結合）をつくる

- ・常に新しい“め”でみて意識変化し、判断行動します。
- ・事業収益のさらなる向上のために、事業構造を変革します。

<中期経営計画における戦略>

事業戦略

- ・既存事業における新教室フォーマットによる新規開校と、顧客エンゲージメント向上への取り組みを強化してまいります。
- ・新規事業である人材事業への取り組みを強化することで、教育事業に続く収益の柱を創出し、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオへの変革を図ります。
- ・DX戦略として、「全社デジタルマーケティング機能の実現」と「DXデータプラットフォームの構築」に取り組んでまいります。

人事戦略

- ・イノベーション創出のためのダイバーシティ経営の推進と、働き方改革によるウェル・ビーイングの追求に取り組んでまいります。

資本戦略

- ・事業基盤の強化・成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて中長期的に企業価値を高めてまいります。

当連結会計年度におきましては、中期経営方針である「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”

ation”」を始動し、上記の基本方針・事業戦略・人事戦略・資本戦略の推進により、これからも選ばれ続ける明光ブランドであるために、提供する価値の最大化に向けた取り組みを追求してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は19,674百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益1,168百万円（同20.6%増）、経常利益1,289百万円（同15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益974百万円（同14.5%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業）

直営事業につきましては、「ファンになってもらえる教室づくり」を実現すべく、授業・教室運営の標準化及び地域ごとの事例・情報の共有を推進し、全体の底上げと質の向上に取り組むとともに、「まなびのインフラ」をひろげるべく、新規教室の開校と立ち上げ成功事例の共有を進めてまいりました。また、生徒の目標達成に向けて、生徒1人ひとりに向き合ったカウンセリングを実施するとともに、地域に根ざした定期テスト対策・入試対策など高品質なサービスの提供に取り組んだ結果、当社直営教室においては29教室が過去最高の在籍生徒数となりました。

なお、2021年12月1日付で、株式会社コース・コーポレーションの発行済株式の全部を取得したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,186百万円（当社売上高6,130百万円、連結子会社5社売上高計6,056百万円）（前年同期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）は1,296百万円（当社営業利益673百万円、連結子会社5社営業利益計622百万円）（同3.1%減）となりました。教室数は436教室（当社直営220教室、連結子会社5社計216教室）、在籍生徒数は29,795名（当社直営15,902名、連結子会社5社計13,893名）となりました。

（明光義塾フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、2021年1月より九州全県・沖縄県・山口県を管轄しておりましたエリアフランチャイザーとの契約解除により、当社が直接本地域のフランチャイジーに対する経営指導を実施し、教室運営力の強化に向けた本部研修や事例共有を含めた各種支援を加速するとともに、フランチャイズ教室の持続可能な成長基盤づくりと明光義塾のファンの裾野を広げる取り組みを積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,525百万円（前年同期比0.4%増）、前期に発生したコロナ対策費用の減少等が寄与し、セグメント利益（営業利益）は1,703百万円（同24.5%増）、教室数は1,339教室（連結子会社5社除く）、在籍生徒数は69,236名（連結子会社5社除く）となりました。

（日本語学校事業）

連結子会社である株式会社早稲田EDU（早稲田EDU日本語学校）及び国際人材開発株式会社（JCL I日本語学校）による日本語学校事業につきましては、コロナ禍以降、入国制限による生徒数の減少を余儀なくされておりましたが、政府の水際対策緩和を受けて今春より入国が可能となり、生徒数は急速に回復を見せました。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の校舎数は2校（早稲田EDU日本語学校1校、JCL I日本語学校1校）、在籍生徒数は1,233名（早稲田EDU日本語学校761名、JCL I日本語学校472名）となり、売上高は815百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント損失（営業損失）は187百万円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は176百万円）となりました。

(その他)

キッズ事業(アフタースクール)につきましては、「日本一、子どもが褒められるスクール」を目標に掲げ、直営スクール「明光キッズ」のほか、私立小学校・幼稚園からの運営受託、民間学童クラブ(助成型)、公設民営、フランチャイズ等、様々な運営形態を取りながら、お客様から信頼され満足度の高いスクール運営と質の高いサービス提供に取り組んでまいりました。

これらの結果、キッズ事業(アフタースクール)における当連結会計年度のスクール数は33スクール(直営8スクール、学童クラブ5施設、フランチャイズ及び運営受託等20施設)となりました。

自立学習R E D事業につきましては、A Iタブレットを活用した個別最適化された学習カリキュラムにより、自ら学ぶ力で可能性を広げる自立学習塾として、株式会社スプリックスと緊密に連携を取りながら、直営教室による運営ノウハウの確立と、フランチャイズ教室へのタイムリーなノウハウ共有により、ファンを生み出す教室展開を加速してまいりました。

これらの結果、自立学習R E D事業における当連結会計年度の教室数は69教室(当社直営20教室、フランチャイズ49教室)となりました。

明光キッズe事業につきましては、オールイングリッシュの学童保育・プリスクールとして、学童保育の需要拡大及び幼児英語教育への関心の高まりといったお客様ニーズに対応したサービスの提供とともに、事業成長のための基盤づくりを推進してまいりました。

これらの結果、明光キッズe事業における当連結会計年度のスクール数は9スクール(当社直営3スクール、フランチャイズ6スクール)となりました。

H Rソリューション事業につきましては、在留外国人人材紹介(エンジニア・特定技能人材等)や研修サービスを提供する「M E I K O G L O B A L」に加えて、日本人材紹介サービス「明光キャリアエージェント」、日本人材派遣サービス「明光スタッフィング」、外務省より受託したE P Aに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業(以下、「E P A事業」という)の展開など、事業拡大に向けた基盤の構築を着実に進めてまいりました。なお、E P A事業につきましては、次期の受託も決定しており、より質の高い教育研修の提供を目指した取り組みを進めております。

連結子会社である株式会社古藤事務所による学校支援事業(入試問題ソリューション)につきましては、業務の確実な遂行により受注動向は安定しており、堅調な業況推移となりました。

なお、2022年4月1日付で株式を取得した保育士・栄養士の転職支援サービスを展開するS i m p l e株式会社につきましては、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は2,147百万円(前年同期比0.5%増)、セグメント損失(営業損失)は306百万円(前年同期のセグメント損失(営業損失)は269百万円)となりました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	第37期		第38期	
連結会計年度	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日		自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾(当社直営)教室数	205	39	220	15
明光義塾(MAXIS)教室数	93	1	95	2
明光義塾(ケイライン)教室数	41	-	41	-
明光義塾(TOMONI)教室数	42	-	42	-
明光義塾(One link)教室数	20	20	22	2
明光義塾(コース)教室数	-	-	16	16
明光義塾直営教室数計	401	20	436	35
明光義塾フランチャイズ教室数	1,366	75	1,339	27
明光義塾教室数合計	1,767	95	1,775	8
明光義塾(当社直営)教室在籍生徒数 (名)	15,002	41	15,902	900
明光義塾(MAXIS)教室在籍生徒数 (名)	7,007	394	6,634	373
明光義塾(ケイライン)教室在籍生徒数 (名)	2,952	295	2,879	73
明光義塾(TOMONI)教室在籍生徒数 (名)	2,228	142	2,265	37
明光義塾(One link)教室在籍生徒数 (名)	885	885	947	62
明光義塾(コース)教室在籍生徒数 (名)	-	-	1,168	1,168
明光義塾直営在籍生徒数計 (名)	28,074	1,757	29,795	1,721
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	74,377	579	69,236	5,141
明光義塾在籍生徒数合計 (名)	102,451	1,178	99,031	3,420
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	11,557	1,260	12,186	629
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円)	4,505	155	4,525	20
日本語学校事業売上高 (百万円)	840	315	815	25
その他の事業売上高 (百万円)	2,135	278	2,147	11
売上高合計 (百万円)	19,039	821	19,674	635
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	11,557	1,260	12,186	629
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	25,976	409	24,332	1,644
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円)	37,534	850	36,519	1,015

- 1 株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションは、2021年9月1日付で社名を株式会社TOMONIに変更しております。
- 2 株式会社コース・コーポレーションは、2021年12月1日に株式取得により連結の範囲に含めております。
- 3 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 4 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ790百万円増加し、15,439百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ209百万円増加し、4,833百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ581百万円増加し、10,606百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、8,563百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は489百万円(前年同期比34.1%減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,769百万円があった一方、法人税等の支払額716百万円、関係会社株式売却益が623百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は150百万円(前年同期比91.2%減)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が727百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出が112百万円、投資有価証券の取得による支出が158百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が233百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は653百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

これは主に、配当金の支払額532百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
明光義塾直営事業	445	+6.4
明光義塾フランチャイズ事業	1,221	+3.0
日本語学校事業	-	-
その他	49	+380.6
合計	1,716	+6.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
明光義塾直営事業	12,186	+5.4
明光義塾フランチャイズ事業	4,525	+0.4
日本語学校事業	815	3.0
その他	2,147	+0.5
合計	19,674	+3.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して635百万円増加(3.3%増)し19,674百万円となりました。これは主に、明光義塾直営事業において、株式会社コース・コーポレーションを連結子会社としたことや、新規教室の開校を推進したことで、当該事業の売上高が629百万円増加したことによります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して714百万円増加(5.1%増)し14,627百万円となりました。これは主に、明光義塾直営事業やHRソリューション事業の採用強化により人件費が290百万円増加したことや、HRソリューション事業のEPA関連費用、明光義塾事業におけるDX推進費用など経費が323百万円増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して278百万円減少(6.7%減)し3,878百万円となりました。これは主に、前期に発生した明光義塾フランチャイズ教室のプロモーション支援などが通常期の水準となり、販売促進費が455百万円減少したことによります。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して199百万円増加(20.6%増)し1,168百万円となりました。

売上高営業利益率については、前連結会計年度と比較して0.8ポイント好転し、5.9%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して24百万円減少(15.9%減)し132百万円となりました。これは主に、助成金収入が44百万円減少したことによります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して0百万円減少(5.8%減)し11百万円となりました。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して175百万円増加(15.8%増)し1,289百万円となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比較して72百万円減少(10.4%減)し623百万円となりました。これは主に前連結会計年度は有形固定資産売却益531百万円、投資有価証券売却益164百万円があったものの、当連結会計年度は関係会社株式売却益623百万円であったことによります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して78百万円増加し143百万円(119.6%増)となりました。これは主に減損損失が87百万円増加したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して165百万円減少(14.5%減)し、974百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の45円47銭に対し、当連結会計年度は38円86銭となりました。

(注) セグメントごとの分析等につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a.経営成績」をご参照下さい。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して35百万円減少(0.3%減)し10,405百万円となりました。これは主に、売掛金が210百万円増加した一方、有価証券、商品がそれぞれ、200百万円及び19百万円、減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して825百万円増加(19.6%増)し5,033百万円となりました。これは主に、投資有価証券及びのれんがそれぞれ430百万円、219百万円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して143百万円増加(3.7%増)し4,019百万円となりました。これは主に、未払法人税等が143百万円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して65百万円増加(8.8%増)し813百万円となりました。これは主に、資産除去債務及び株式給付引当金がそれぞれ40百万円、27百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して581百万円増加(5.8%増)し10,606百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金がそれぞれ430百万円及び144百万円増加したことによります。

(注) セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

c. キャッシュ・フロー

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益1,769百万円があった一方、法人税等

の支払額716百万円及び配当金の支払額532百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出233百万円、有形固定資産の取得による支出112百万円、投資有価証券の取得による支出158百万円、借入金の返済による支出116百万円があったこと等により、13百万円減少し、当連結会計年度末は8,563百万円となりました。

当社は、運転資金の効率的な調達を行う目的として、取引銀行2行と当座貸越契約（極度額25億円）を締結しております。これにより当社グループの成長に寄与する将来必要な運転資金を適宜調達しております。

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

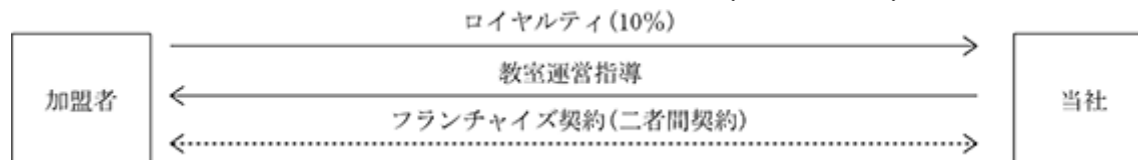
契約のタイプ

当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約（二者間契約）

当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う（主として10%）。



b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金（300万円）を支払う。

契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国	2007年10月22日	NEXCUBE Corporation, Inc.をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年 自動更新

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

NEXCUBE Corporation, Inc.が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%

NEXCUBE Corporation, Inc.の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%

その他

(3) 合併契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	内容	合併会社名	契約日
株式会社明光ネットワークジャパン	翰林出版事業股份有限公司 翰林建設開發股份有限公司 百大文教事業有限公司	台湾	台湾において個別指導塾事業を展開するための合併会社設立契約	明光文教事業股份有限公司	2015年9月29日

合併会社「明光文教事業股份有限公司」は2015年11月4日に設立され、2015年11月11日に当社は同社とマスターフランチャイズ契約を締結しております。

(4) 業務資本提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約年月日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	2008年8月28日	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発及び当社での利用 同社の教育システムを当社で活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施
	株式会社スプリックス	2019年10月10日	業務提携 個別学習塾「自立学習RED」の相互展開（各社による直営展開、フランチャイズ展開） のための教材、ITコンテンツ等の開発及び提供 その他共同開発及び相互提供

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は238百万円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、教室システム等の改修による増加及び、明光義塾直営教室の増設、リニューアルに伴う教室内装工事に係る設備投資であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	統括業務 設備	46	(-)	15	6	168	237	293
明光義塾早稲田教室 他 (全220教室)	明光義塾直営 事業	教室設備	129	(-)	3	-	-	132	268

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
全社 (東京都新宿区他)	-	工具、器具及び備品他	2	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,803,600	27,803,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	27,803,600	27,803,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月1日～ 2013年8月31日 (注)	15,100	27,803,600	5	972	5	915

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	15	341	61	182	78,096	78,708	-
所有株式数(単元)	-	29,924	729	38,994	5,868	344	201,938	277,797	23,900
所有株式数の割合(%)	-	10.77	0.26	14.04	2.11	0.12	72.70	100	-

(注) 1. 自己株式2,458,058株は、「個人その他」に24,580単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。

3. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式262,000株は、「金融機関」に2,620単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,145,000	8.46
公益財団法人明光教育研究所	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	2,000,000	7.89
渡邊 弘毅	東京都千代田区	1,714,100	6.76
明光株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10-3	1,000,000	3.95
奥井 世志子	東京都千代田区	792,800	3.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	533,500	2.10
株式会社早稲田アカデミー	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	347,600	1.37
奥井 慧	東京都港区	300,000	1.18
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町三丁目6-2	231,300	0.91
明光ネットワークジャパン役員持株会	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	141,300	0.56
計	-	9,205,600	36.31

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,458,058株があります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式262,000株(発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合1.03%)が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,458,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,321,700	253,217	-
単元未満株式	普通株式 23,900	-	-
発行済株式総数	27,803,600	-	-
総株主の議決権	-	253,217	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,900株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式262,000株、議決権の数2,620個が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿 七丁目20-1	2,458,000	-	2,458,000	8.84
計	-	2,458,000	-	2,458,000	8.84

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式262,000株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託

a. 役員向け株式交付信託の概要

当社は、2020年11月20日開催の第36期定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度を導入しております。(信託契約日2021年3月1日)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる取締役に給付する予定の株式の総数

4事業年度分を対象として上限160,000株(1事業年度あたり上限40,000株)

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者

従業員向け株式交付信託

a. 従業員向け株式交付信託の概要

当社は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の従業員のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度を導入しております。(信託契約日 2021年3月1日)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる従業員に給付する予定の株式の総数

121,000株

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の主要グループ子会社の従業員のうち受益者の要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬制度に伴う信託へ の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,458,058	-	2,458,058	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを資本・配当政策の基本方針としており、配当政策につきましては、年間配当性向35%以上を基本として、業績に連動して最適なバランスを勘案した上で決定いたします。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、事業環境、市場価格への影響、財務状況を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に判断することを基本方針といたします。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、2022年10月31日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額278,800,962円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年11月21日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金11円を含め、1株当たり年間配当金を22円とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては71.47%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等、有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月13日 取締役会決議	278	11
2022年10月31日 取締役会決議	278	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、当社グループの持続的成長と、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化、グループ各社の連携による収益力強化により、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役である監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて監査・監督機能を強化するとともに、取締役会から取締役への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図ることにより、更なるコーポレートガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すため、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

そのため、当社の会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

a. 取締役会

2022年11月21日現在、取締役会は9名（うち監査等委員である社外取締役4名）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に對し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行って頂くことで、当社の業務執行を行う経営陣に対するの監視機能の実効性向上を図っております。

なお、取締役会の議長は取締役会長渡邊弘毅であります。取締役会は取締役全員により構成されております。氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

b. 監査等委員会

2022年11月21日現在、監査等委員会は常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員3名、計4名の社外取締役に構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

監査等委員会の議長は常勤監査等委員神坐浩であります。監査等委員会の構成員は監査等委員全員であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

c. 経営会議

経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の決議、審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。なお、経営会議の議長は代表取締役社長山下一仁であります。経営会議の構成員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び常勤監査等委員1名であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

また、必要に応じて上記構成員以外の部門責任者等が構成員となることがあります。

d. 執行役員制度

執行役員制度を導入し、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化するとともに、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図っております。なお、氏名は(2)役員の状況 役員一覧(注)5に記載しております。

e. 内部監査室

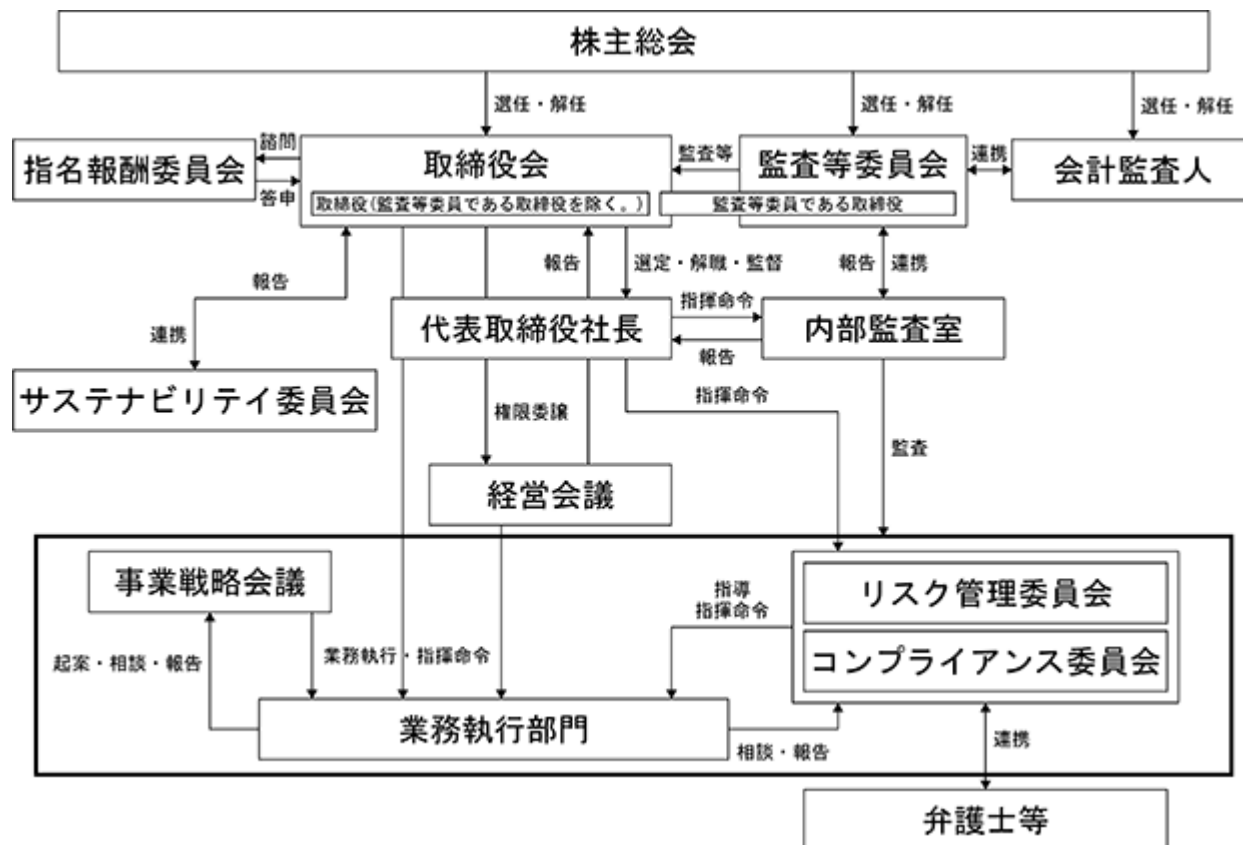
代表取締役社長直属の組織として、内部監査室長及び内部監査室員の3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

内部監査室における監査結果及び社員へのインタビューにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等について、適宜取締役や監査等委員会へ報告・連携がなされています。

報告された問題点等については、内部監査室から該当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行うとともに、その改善結果についても適宜取締役や監査等委員会へ報告・連携がなされています。

当社は、このような企業統治の体制の取り組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
- 3) 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。また、取締役は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
- 4) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 5) 当社は、経営環境の変化に対応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
- 6) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 7) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部

監査の結果は取締役会及び監査等委員会へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。

- 8) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
 - 9) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
 - 2) 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。
 - 3) 「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
 - 4) 取締役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
 - 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、P D C Aサイクルの向上を図る。
 - 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤監査等委員で構成する経営会議で決議、審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
 - 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 総則
- 1) 経営理念に基づき、グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来のグループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - 2) グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - 3) 内部通報制度を導入することによって、グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。
- (ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 1) 「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
 - 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (ハ) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
- グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- (ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

(ホ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、グループ会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

1) 当社では、監査等委員会監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。

2) 監査等委員会の要請がある場合には、監査等委員会を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

(g) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査等委員会の指示により監査を補助する業務については、監査等委員会以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

(h) 監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

1) 監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査等委員は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査等委員は取締役会）に出席する。

2) 監査等委員会が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査等委員会に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査等委員会に報告する。

3) 監査等委員会は、内部監査室及びリスク管理室との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

(ロ) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は、「グループ企業監査等委員会連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(j) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査等委員会は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。

2) 常勤監査等委員は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。

3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会監査に対する認識を深め、監査等委員会監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役

(b) 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が(a)の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び第38回定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	渡 邊 弘 毅	1942年9月19日生	1969年5月 株式会社日本教育図書センター入社 1977年9月 同社代表取締役社長就任 1978年7月 日本クレジット株式会社代表取締役社長就任 1980年11月 株式会社シナップス教育センター代表取締役社長就任 1982年8月 株式会社教育産業研究所(1992年9月の当社との合併における形式上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 1982年8月 ワールド学院株式会社(現明光株式会社)設立 代表取締役社長就任 1984年9月 サンライト株式会社(合併における実質上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立 取締役就任 1985年5月 明光義塾株式会社(旧サンライト株式会社、合併における実質上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)代表取締役社長就任 2014年5月 一般財団法人明光教育研究所(現公益財団法人明光教育研究所) 代表理事就任(現任) 2015年11月 代表取締役会長就任 2018年11月 取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,714,100
代表取締役社長 明光義塾事業本部長	山 下 一 仁	1959年12月7日生	2007年3月 当社入社 2007年11月 取締役就任 2008年11月 常務取締役就任 2009年9月 株式会社東京医進学院代表取締役社長就任 2010年9月 事業開発本部管掌 2012年9月 個別進学館事業本部長 サッカースクール事業部管掌兼明光キッズ事業部管掌兼事業開発部管掌 2013年7月 事業開発本部長 2014年9月 明光義塾事業本部長(現任) F C 開発部管掌兼研修センター兼明光サポートセンター兼本部事務局管掌 2014年11月 専務取締役就任 2015年11月 取締役副社長就任 2016年3月 国際人材開発株式会社取締役就任 2016年10月 株式会社早稲田 E D U 取締役就任 2017年10月 株式会社東京医進学院代表取締役会長就任 株式会社 M A X I S エデュケーション取締役就任 2018年4月 株式会社ケイライン取締役就任 2018年11月 代表取締役社長就任(現任) 公益財団法人明光教育研究所評議員就任(現任) 2020年4月 国際人材開発株式会社代表取締役会長就任 2021年11月 株式会社個別進学館代表取締役社長就任	(注) 3	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 キッズ事業本部長	岡本光太郎	1970年10月31日生	1995年9月 日昇自動車販売株式会社(オニクス)入社 2002年4月 同社取締役就任 2004年4月 同社代表取締役社長就任 2005年2月 株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長就任 2008年6月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社入社 執行役員COO就任 2012年3月 同社代表取締役社長就任 2017年4月 グロースポイント・エクイティLLPパートナー 2020年7月 当社入社 顧問 2020年10月 株式会社古藤事務所取締役就任(現任) 2020年11月 専務取締役就任(現任) 2021年9月 キッズ事業本部長(現任) 2022年4月 Simple株式会社取締役就任(現任) 2022年9月 株式会社明光キャリアパートナーズ取締役就任(現任) 2022年10月 Good株式会社取締役就任(現任)	(注)3	3,400
取締役 明光義塾事業本部副本部長	小宮山大	1975年10月19日生	2013年10月 株式会社MAXISホールディングス(現株式会社MAXISエデュケーション)代表取締役社長就任 2018年11月 当社入社 執行役員就任 教務部管掌 2019年10月 学習塾開発本部管掌 2020年4月 明光義塾事業本部副本部長(現任) 株式会社MAXISエデュケーション代表取締役会長就任(現任) 2020年8月 個別進学館事業本部長 2020年11月 取締役就任(現任)	(注)3	1,700
取締役 DX戦略本部長	谷口康忠	1974年4月9日生	1998年4月 日本電信電話株式会社(NTT)入社 2004年4月 NTTレゾナント株式会社転籍 2010年11月 NTTコミュニケーションズ株式会社転籍 2021年3月 当社入社 DX推進室長 2021年6月 執行役員DX推進室長 2021年7月 執行役員DX戦略本部長 2021年9月 執行役員マーケティング部長 2022年4月 執行役員情報システム部長 2022年6月 Good株式会社代表取締役社長就任(現任) 2022年11月 取締役就任(現任) DX戦略本部長(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員) (常勤)	神 坐 浩	1956年11月22日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年7月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)ロスアンゼルス支店長 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)米州本部米州企画部長 2008年2月 同行丸の内支社長 2010年1月 株式会社イトーキ執行役員国際統括部長就任 2013年1月 同社常務執行役員国際本部長就任 2021年3月 当社監査役(非常勤)就任 2021年10月 株式会社ホテルニューアカオ非常勤取締役就任 2022年11月 当社取締役(監査等委員)(常勤)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	青 野 奈々子	1962年1月15日生	1984年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 1995年11月 中央青山監査法人入所 2002年7月 株式会社ビジコム(現株式会社OAGビジコム)入社 2005年3月 同社取締役就任 2008年6月 株式会社ダスキン社外監査役就任 2010年5月 株式会社GEN代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 株式会社ミスミグループ本社社外監査役就任(現任) 2019年6月 日本製紙株式会社社外監査役就任(現任) 2020年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役就任(現任) 2021年3月 当社監査役(非常勤)就任 2022年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	熊 王 斉 子	1970年2月27日生	2017年12月 最高裁判所司法研修所終了 第一東京弁護士会登録 弁護士法人リーガルプラス入所 2018年6月 島村法律会計事務所入所(現任) 2020年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社コロワイド社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年7月 Hamee株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	岩 瀬 香奈子	1975年4月2日生	1998年4月 株式会社パソナ入社 2000年9月 IQファイナンシャルシステムズ(現インフォスリミテッド日本支社)入社 2005年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社入社 2009年3月 株式会社アルーシャ設立代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社プレステージ・インターナショナル社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス社外取締役 2022年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					1,752,200

- (注) 1. 当社は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時

株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化し、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

2022年11月21日現在の執行役員の構成は以下のとおりとなります。

執行役員	渡辺 修司	管理本部長兼財務経理部長
執行役員	坂元 考行	経営企画部長
執行役員	古川 直史	明光義塾事業本部近畿カンパニープレジデント
執行役員	江藤 佳弘	明光義塾事業本部西日本カンパニープレジデント
執行役員	浅水 真人	明光義塾事業本部関東甲信カンパニープレジデント
執行役員	楯山 洋朗	キッズ事業本部キッズ事業部長
執行役員	岩永 智佳	キッズ事業本部グローバルキッズ事業部長
執行役員	松田 元和	H Rソリューション事業部業務執行責任者

社外役員の状況

2022年11月21日現在、社外取締役として神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子の4名を選任しております。なお、4名とも当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

神坐浩につきましては、長年にわたる金融機関等での金融、財務及び企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。また、海外での勤務経験をもとに、グローバルな視点から当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくことを期待するとともに、経営全般の監視を行い、監査の実効性を高めていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

青野奈々子につきましては、公認会計士として広範な財務・会計の知識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

熊王斉子につきましては、企業法務の専門知識に加え、司法試験準備の傍ら様々な業種の職務に従事し、豊富な業務経験を有しております。更に取締役監査等委員としての経験もあり、企業経営においてESGを踏まえた経営の管理が重要性を増す中、経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながり、専門知識と幅広い目線での取締役会運営への貢献を期待できる人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。

岩瀬香奈子につきましては、経営を通じた社会課題の解決を目指し、日本に暮らす難民の自立支援のための就労の場の提供や児童養護施設の児童に対して職業体験の機会を提供するなど、SDGs、サステナビリティへの理解と豊富な経験を有しております。また、当社のビジョンに掲げる「人の可能性をひらく」に通じる視点を持ち、経営者としての幅広い見識をもとに取締役会に対して助言・提案を期待できる人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するにあたって、取締役会で定めた「独立社外取締役の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

株式会社明光ネットワークジャパン独立社外取締役選任基準

【定義】

独立社外取締役とは、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役」をいう。

【目的】

当社は、社外取締役候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、独立社外取締役の選任基準を規定する。

【独立社外取締役の役割と期待】

社外取締役がそれぞれの知見を踏まえ、広く社会通念・一般常識に基づき、ブランド価値・レピュテーション等の社会的評価を含めた企業価値を拡大化し、かつ企業不祥事等による企業価値の毀損を避けるため、内部統制を含めたガバナンスや法令遵守等経営全般のモニタリングを行い、また業務執行に関与しない範囲でアドバイスを行うとともに、株主視点、専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たすことを期待する。

【総則】

当社は、独立社外取締役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程」をはじめ、会社法、議決権行使助言機関等の独立性基準などを参考に、より厳密な「独立社外取締役の独立性基準」を制定し選任条件とする。

当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれのない独立社外取締役であるためには、以下の基準を充たす必要がある。

【独立社外取締役選任基準】

基準 1 . 自社関連

・当社の業務執行取締役、又は執行役員、支配人その他の使用人であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の業務執行取締役、又は執行役員、支配人その他の使用人であった者であってはならない。

基準 2 . 子会社関連

・当社の現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人であった者であってはならない。

基準 3 . 株主関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の現在の主要株主（議決権所有割合 10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

最近 5 年間に於いて当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

基準 4 . 取引先関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社又はその子会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の 2 % 以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）、又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

最近 3 年間に於いて、当社又はその子会社を主要な取引先としていた者（その直近事業年度における年間連結総売上高の 2 % 以上の支払いを、当社又はその子会社から受けていた者。以下同じ。）、又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

当社の主要な取引先である者（当社が、その直近事業年度における年間連結総売上高の 2 % 以上の支払いを行っている者。以下同じ。）又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

最近 3 年間に於いて、当社の主要な取引先であった者（当社が、その直近事業年度における年間連結総売上高の 2 % 以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

当社又はその子会社から一定額（過去 3 年間の平均で年間 1,000 万円又は当該組織の年間総費用の 30% のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。以下同じ。）。

基準５．相互派遣

・当社又はその子会社が取締役（常勤・非常勤を問わない）を派遣している会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であってはならない。

基準６．メインバンク関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは子会社（以下「大口債権者等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

最近５年間に於いて当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

代替性がない程度に依存をしているとは、当社が株主との間で利益相反の問題が生じ得る状況（債務超過ないし債務超過のおそれが存するような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に判断する。

基準７．主幹事証券会社関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の主幹事証券会社において取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

最近５年間に於いて当社の現在の主幹事証券会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

基準８．アドバイザー関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。

最近３年間に於いて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）。

上記又はに該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

上記又はに該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去３年間の平均で、その総売上高の２％以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

基準９．近親者関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

最近５年間に於いて当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

最近５年間に於いて当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

当社若しくはその子会社を主要な取引先とする者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社若しくはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

最近３年間に於いて、当社若しくはその子会社を主要な取引先としていた者（個人）の二親等内の親族若し

くは同居の親族、又は当社若しくはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役若しくは執行役員の子親等内の親族若しくは同居の親族。

当社の主要な取引先（個人）の子親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役若しくは執行役員の子親等内の親族若しくは同居の親族。

最近3年間において、当社の主要な取引先であった者（個人）の子親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役若しくは執行役員の子親等内の親族若しくは同居の親族。

当社又はその子会社から一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者の子親等内の親族又は同居の親族。

当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の子親等内の親族又は同居の親族。

最近3年間において当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であった者の子親等内の親族又は同居の親族。

その子親等内の親族又は同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員又はパートナーである者に該当する者。

その子親等内の親族又は同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を現在実際に担当（但し、補助的関与は除く。）している者に該当する者。

その子親等内の親族又は同居の親族が、最近3年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員若しくはパートナー又は従業員であって、当該期間において、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者に該当する者。

その子親等内の親族又は同居の親族が、上記8の又はに該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、又は、上記8の又はに該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファームの社員又はパートナーに該当する者。

基準10. 包括

・ 仮に上記に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができる。

基準11. その他

・ 当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行するため、取締役会事務局から事前に資料を受領し、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

監査等委員である社外取締役については、重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行います。

そして、監査等委員会及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査等委員会からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行います。更に、監査等委員会、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図ります。

(3) 【監査の状況】

本項目における記載は、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度の状況を記載しております。

監査役監査の状況

監査役4名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検及び財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、常勤監査役松下和也は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役青野奈々子は、公認会計士として広範な財務及び会計の知識を有しております。

当事業年度における当社は監査役会を月1回程度開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松下和也	18回	18回
小口隆夫	18回	18回
神坐浩	18回	18回
青野奈々子	18回	18回

監査役会における主な検討事項

- ・取締役の業務執行状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況等について監査
- ・業務及び財産の状況の調査の方法
- ・会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等
- ・監査報告書の作成
- ・監査方針、監査計画等の決定
- ・取締役会での議案の審議等に有用な発言・助言
- ・会社財産の保全・管理状況の確認
- ・取締役の不正行為、法令・定款違反の監査
- ・三様監査会議（監査役、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会）の開催

常勤の監査役の活動

- ・取締役等との意思疎通
- ・稟議書等の重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類の閲覧
- ・グループ各社監査役から監査状況の聴取等
- ・子会社の経営者等との意思疎通及び情報交換
- ・取締役会及び重要な会議（予算会議、部門長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等）への出席
- ・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認
- ・内部監査室からの内部監査結果の報告聴取等の実施
- ・社外取締役との意見交換

内部監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがいまして、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1997年8月期以降の26年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 井尾 稔、甲斐 靖裕

(注) 継続監査年数につきましては、井尾稔及び甲斐靖裕両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他22名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	36	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額については、当社グループの業務内容、監査日数の十分性・効率性等を勘案し、監査公認会計士と十分に協議を行った上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本aにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針といたしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）と業績連動報酬（株式報酬）により構成されており、その決定方針は、2022年11月18日開催の取締役会において決議しております。社外取締役の個人別の報酬等については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

(b) 決定方針の内容の概要

イ. 基本報酬に関する方針

取締役の年間報酬総額は定時株主総会で決議しております。各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長（兼 明光義塾事業本部長）山下一仁が他の取締役と協議の上、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案することを方針とし、決定しております。

ロ. 業績連動報酬（株式報酬）に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、非金銭報酬としての株式報酬としております。当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が本信託を通じて交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。株式報酬制度の限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、信託期間（当初4年間）中に取締役（社外取締役を除く。）に付与されるポイント総額の上限は、1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）と定められております。業績連動報酬（株式報酬）については、その割当等、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案し取締役会で決定しております。

八. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の報酬等については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長（兼 明光義塾事業本部長）山下一仁が他の取締役と協議の上、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当社は2022年11月18日より指名報酬委員会を設置しております。今後は、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定することといたします。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の原案について他の取締役が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。取締役（社外取締役を除く。）の個人別の業績連動報酬（株式報酬）については、取締役会としてその内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(a) 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。）として決議いただいております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名）。これに加え当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度の限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、信託期間（当初4年間）中に取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への報酬として拠出する金銭の上限は1事業年度あたり70百万円、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）と決議いただいております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名）。

(b) 監査等委員である取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額50百万円以内として決議いただいております（同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬		
		基本報酬	固定部分	業績連動部分	
取締役 (社外取締役を除く)	108	98	5	4	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	35	35	-	-	6

- (注) 1. 株式報酬の業績連動部分に係る指標については、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社グループ（当社及び当社の関係会社）の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と株主価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社が目標として設定した連結営業利益及び個別営業利益を指標としております。当該指標を選択した理由は、営業利益が業績や収益性を計測する指標として一般的に認知された指標であり、経営成果を明確にすることができるためであります。当社グループの株式報酬は、株式交付信託の仕組みを利用しており、「固定部分」と「業績連動部分」から構成されております。固定部分は、中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めていくものであります。業績連動部分の額の算定方法は、役位ごとの基準額に連結営業利益及び個別営業利益について段階別の達成率を設けており、その達成状況により業績連動係数が変動させ、年度ごとにポイントを付与し確定、各取締役の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付いたします。なお、当連結会計年度及び当事業年度の連結営業利益及び営業利益の実績値は、それぞれ1,168百万円及び733百万円であります。
2. 株式報酬のうち業績連動部分が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、株式報酬が同規則の定める「非金銭報酬等」に、それぞれ該当いたします。
3. 監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的

で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかな等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	1	256

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ウィザース	267,900 256	267,900 173	円滑な取引関係の維持(注)	有

(注) 定量的な保有効果は株価・配当とも継続的に業績へ貢献しております。保有の合理性の検証方法は、取締役会にて保有の継続、処分の判断を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,042	1	791

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	20	-	590

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社早稲田アカデミー	833,400	1,042

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,727	8,755
売掛金	767	977
有価証券	200	-
商品	114	95
仕掛品	13	13
貯蔵品	7	7
前渡金	19	16
前払費用	303	329
その他	322	243
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	10,441	10,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,145	1,290
減価償却累計額	676	780
建物及び構築物(純額)	469	509
工具、器具及び備品	375	394
減価償却累計額	322	340
工具、器具及び備品(純額)	52	53
土地	0	49
リース資産	10	35
減価償却累計額	1	23
リース資産(純額)	8	11
有形固定資産合計	531	624
無形固定資産		
のれん	203	422
ソフトウェア	190	180
ソフトウェア仮勘定	4	-
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	402	607
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,022	1 2,452
長期前払費用	42	22
繰延税金資産	226	233
敷金及び保証金	942	949
長期預金	-	100
その他	40	44
投資その他の資産合計	3,274	3,801
固定資産合計	4,207	5,033
資産合計	14,649	15,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119	128
未払金	102	231
未払費用	1,139	1,179
未払法人税等	427	570
未払消費税等	331	195
前受金	1,242	-
契約負債	-	1,148
リース債務	1	1
預り金	54	85
賞与引当金	404	434
その他	51	44
流動負債合計	3,876	4,019
固定負債		
退職給付に係る負債	111	121
役員株式給付引当金	11	26
株式給付引当金	34	62
従業員長期未払金	104	84
役員長期未払金	117	117
繰延税金負債	18	9
リース債務	7	10
資産除去債務	339	380
長期預り保証金	1	1
固定負債合計	747	813
負債合計	4,624	4,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金	909	909
利益剰余金	10,529	10,959
自己株式	2,779	2,779
株主資本合計	9,632	10,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377	521
為替換算調整勘定	15	21
その他の包括利益累計額合計	392	543
純資産合計	10,025	10,606
負債純資産合計	14,649	15,439

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)
売上高	19,039	19,674
売上原価	13,912	14,627
売上総利益	5,126	5,047
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	473	524
販売促進費	1,505	1,049
貸倒引当金繰入額	7	10
役員報酬	287	294
給料及び手当	377	384
賞与	25	67
賞与引当金繰入額	44	44
退職給付費用	7	10
役員株式給付引当金繰入額	11	14
株式給付引当金繰入額	4	4
支払手数料	320	340
減価償却費	29	33
賃借料	267	266
のれん償却額	74	91
その他	721	742
販売費及び一般管理費合計	4,157	3,878
営業利益	969	1,168
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	22	27
持分法による投資利益	8	36
受取賃貸料	18	14
貸倒引当金戻入額	17	3
助成金収入	57	12
その他	19	27
営業外収益合計	157	132
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	-	6
賃貸費用	4	1
リース解約損	5	-
その他	0	3
営業外費用合計	12	11
経常利益	1,113	1,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)
特別利益		
有形固定資産売却益	2 531	-
投資有価証券売却益	164	-
関係会社株式売却益	-	623
特別利益合計	696	623
特別損失		
持分変動損失	1	-
有形固定資産除却損	3 11	3 0
事業撤退損	4 41	-
特別退職金	-	24
店舗閉鎖損失	-	15
減損損失	5 11	5 99
その他	-	3
特別損失合計	65	143
税金等調整前当期純利益	1,744	1,769
法人税、住民税及び事業税	660	858
法人税等調整額	56	63
法人税等合計	604	794
当期純利益	1,140	974
親会社株主に帰属する当期純利益	1,140	974

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)
当期純利益	1,140	974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	144
持分法適用会社に対する持分相当額	3	6
その他の包括利益合計	38	151
包括利益	1,179	1,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,179	1,125

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	10,140	2,903	9,119
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	972	909	10,140	2,903	9,119
当期変動額					
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する当期純利益			1,140		1,140
自己株式の取得				155	155
自己株式の処分			124	279	155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	389	124	513
当期末残高	972	909	10,529	2,779	9,632

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	342	11	354	9,473
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	342	11	354	9,473
当期変動額				
剰余金の配当				627
親会社株主に帰属する当期純利益				1,140
自己株式の取得				155
自己株式の処分				155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	3	38	38
当期変動額合計	34	3	38	552
当期末残高	377	15	392	10,025

当連結会計年度(自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	10,529	2,779	9,632
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	972	909	10,517	2,779	9,620
当期変動額					
剰余金の配当			532		532
親会社株主に帰属する当期純利益			974		974
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	442	-	442
当期末残高	972	909	10,959	2,779	10,062

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	377	15	392	10,025
会計方針の変更による累積的影響額				12
会計方針の変更を反映した当期首残高	377	15	392	10,012
当期変動額				
剰余金の配当				532
親会社株主に帰属する当期純利益				974
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144	6	151	151
当期変動額合計	144	6	151	593
当期末残高	521	21	543	10,606

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,744	1,769
減価償却費	162	160
減損損失	11	99
無形固定資産償却費	5	3
のれん償却額	74	91
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	0
賞与引当金の増減額(は減少)	19	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	6
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	11	14
株式給付引当金の増減額(は減少)	34	27
投資有価証券売却損益(は益)	164	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	623
受取利息及び受取配当金	36	38
助成金収入	57	12
支払利息	1	0
持分法による投資損益(は益)	8	36
持分変動損益(は益)	1	-
受取賃貸料	18	14
賃貸費用	4	1
有形固定資産売却損益(は益)	531	-
有形固定資産除却損	11	0
特別退職金	-	24
店舗閉鎖損失	-	15
売上債権の増減額(は増加)	78	193
棚卸資産の増減額(は増加)	21	13
仕入債務の増減額(は減少)	0	10
未払消費税等の増減額(は減少)	133	147
未払費用の増減額(は減少)	86	17
その他の資産の増減額(は増加)	91	81
その他の負債の増減額(は減少)	325	144
小計	1,126	1,156
利息及び配当金の受取額	38	37
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	477	716
助成金の受取額	57	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	742	489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100	-
有価証券の償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	165	112
有形固定資産の売却による収入	1,235	-
無形固定資産の取得による支出	24	92
投資有価証券の取得による支出	-	158
投資有価証券の売却による収入	221	727
投資有価証券の償還による収入	200	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 233
差入保証金の差入による支出	36	37
差入保証金の回収による収入	52	4
定期預金の増減額（は増加）	200	105
その他	15	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,697	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	1,000	-
借入金の返済による支出	1,000	116
配当金の支払額	626	532
リース債務の返済による支出	1	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	628	653
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,811	13
現金及び現金同等物の期首残高	6,765	8,577
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,577	1 8,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社(前連結会計年度 7社)

連結子会社の名称

株式会社MAXISエデュケーション

株式会社ケイライン

株式会社TOMONI

株式会社One link

株式会社早稲田EDU

国際人材開発株式会社

株式会社古藤事務所

株式会社コース・コーポレーション

Simple株式会社

(株式会社コース・コーポレーションは、2021年12月1日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。Simple株式会社は2022年4月1日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。)

なお、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションは、2021年9月1日付で社名を株式会社TOMONIに変更しております。

また2021年11月5日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社として設立しました株式会社個別進学館につきましては、2021年11月30日付で株式会社早稲田アカデミーに譲渡しております。)

(2) 非連結子会社の名称

Go Good株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社(前連結会計年度 1社)

会社等の名称

NEXCUBE Corporation, Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Go Good株式会社

明光文教事業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

NEXCUBE Corporation, Inc.は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

c. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

学習サービスの提供

i. 授業・講習等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への授業・講習等の実施、映像授業の配信等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループでは、顧客との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

. 教材・備品等の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への教材・備品等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。教材・備品等の販売においては顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

契約加盟金・更新料収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。なお加盟教室の更新料については当社による審査および更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

ロイヤルティ収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する当社の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、合理的に見積もった期間（3年、6年、8年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. Simple株式会社ののれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	203 (-)	422 (275)

()内の金額は、Simple株式会社ののれん計上額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当連結会計年度の企業結合により発生した、Simple株式会社の取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定しております。また、のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としています。

当該事業計画における主要な仮定は、売上高の算定基礎である成約単価及び成約件数であります。事業計画は成約単価及び成約件数の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 日本語学校事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	531 (148)	624 (141)
減損損失	11 (-)	99 (-)

()内の金額は、日本語学校事業を営む連結子会社2社における計上額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

当連結会計年度において、日本語学校事業を営む連結子会社2社は、新型コロナウイルス感染症流行に伴う入国制限が、今春より緩和されたことを受けて、生徒数は回復基調の推移となっております。しかしながら、入国制限の緩和前までの生徒数減少と、急速な生徒数回復によるエージェントへの手数料増加で収益性が低下したことにより、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッ

シュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

日本語学校事業における将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としています。

当該事業計画における主要な仮定は、在籍生徒数及び生徒1人当たり売上であります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今春より入国制限が緩和されたことで、生徒数は回復しており、翌連結会計年度も留学生の入国が可能であるものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である在籍生徒数及び生徒1人当たり売上、新型コロナウイルス感染症の影響は見積りの不確実性があり、当該仮定の変動により割引前将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、従来、フランチャイズ契約時に一括して収益認識しておりましたが、履行義務の充足に従い教室等の開校時に収益認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度の期首より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が17百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、2020年11月20日開催の第36期定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日2021年3月1日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社及び当社の主要グループ子会社が定める取締役向け株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末83百万円、141,000株、当連結会計年度末83百万円、141,000株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の従業員のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2021年3月1日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社及び当社の主要グループ子会社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末71百万円、121,000株、当連結会計年度末71百万円、121,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
投資有価証券(株式)	143百万円	206百万円

2. 当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	2,500百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
土地	531百万円	-百万円

3. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	11百万円	0百万円

4. 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当社及び当社子会社におけるnotty事業からの撤退に伴う損失であり、主として、固定資産除却損及びフランチャイジーに対して支払った精算金等であります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備	提出会社の明光義塾等20教室 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 愛知県、大阪府)	建物及び構築物	8百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		長期前払費用	3百万円
合計	-	-	11百万円

当社グループは、主として1校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

提出会社の明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物付属設備等であるため評価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の明光義塾等22教室 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 大阪府)	建物及び構築物	69百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
		ソフトウェア	5百万円
		長期前払費用	12百万円
教室設備等	連結子会社株式会社MAXISエデュ ケーションの明光義塾等2教室 (千葉県、東京都)	建物及び構築物	3百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
教室設備等	連結子会社株式会社TOMONIの明 光義塾2教室(京都府)	建物及び構築物	0百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
教室設備等	連結子会社株式会社One link明 光義塾8教室(奈良県、大阪府)	建物及び構築物	4百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		長期前払費用	0百万円
合計	-	-	99百万円

当社グループは、主として1校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物付属設備等であるため評価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49	208
組替調整額	0	-
税効果調整前	49	208
税効果額	15	64
その他有価証券評価差額金	34	144
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	3	6
その他の包括利益合計	38	151

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600	-	-	27,803,600
合計	27,803,600	-	-	27,803,600
自己株式				
普通株式	2,719,974	262,084	262,000	2,720,058
合計	2,719,974	262,084	262,000	2,720,058

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加(「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)及び単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少(「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。(「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	376	15	2020年8月31日	2020年11月24日
2021年4月30日 取締役会	普通株式	250	10	2021年2月28日	2021年5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	253	10	2021年8月31日	2021年11月22日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600	-	-	27,803,600
合計	27,803,600	-	-	27,803,600
自己株式				
普通株式	2,720,058	-	-	2,720,058
合計	2,720,058	-	-	2,720,058

(注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。(「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。(「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会(注)	普通株式	253	10	2021年8月31日	2021年11月22日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	278	11	2022年2月28日	2022年5月9日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	278	11	2022年8月31日	2022年11月21日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	8,727百万円	8,755百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150百万円	191百万円
現金及び現金同等物	8,577百万円	8,563百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社コース・コーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社コース・コーポレーション株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	169百万円
固定資産	139百万円
のれん	23百万円
流動負債	87百万円
固定負債	78百万円
株式の取得価額	167百万円
現金及び現金同等物	125百万円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	41百万円

株式の取得により新たにSimple株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSimple株式会社の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	52百万円
固定資産	9百万円
のれん	287百万円
流動負債	80百万円
固定負債	59百万円
株式の取得価額	210百万円
現金及び現金同等物	17百万円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	192百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 フィールド養液栽培装置(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	807	818	11
その他有価証券	1,271	1,271	-
(2) 敷金及び保証金	942	942	-
資産計	3,020	3,031	11

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	143
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	705	701	4
その他有価証券	1,504	1,504	-
(2) 敷金及び保証金	949	949	-
資産計	3,159	3,155	4

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	206
非上場株式	0

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は36百万円であります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,301	-	-	1,301
社債	-	203	-	203
資産計	1,301	203	-	1,504

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	701	-	701
敷金及び保証金	-	949	-	949
資産計	-	1,650	-	1,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該敷金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,724	-	-	-
売掛金	767	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100	300	300	100
その他有価証券のうち満期があるもの				
信託受益権	100	-	-	-
合計	9,691	300	300	100

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,751	-	-	-
売掛金	977	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300	300	100
合計	9,729	300	300	100

5. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1	1	1	1	1	1
合計	1	1	1	1	1	1

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	4	2	1	1	1	-
合計	4	2	1	1	1	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	604	616	12
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	202	201	1
合計	807	818	11

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	301	304	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	403	397	6
合計	705	701	4

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	965	414	550
債券	100	100	0
小計	1,065	514	550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	205	212	7
小計	205	212	7
合計	1,271	727	543

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,301	537	763
債券	-	-	-
小計	1,301	537	763
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	203	212	9
小計	203	212	9
合計	1,504	750	754

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	121	110	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	121	110	-

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社である株式会社MAXISエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI及び株式会社コース・コーポレーションは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社である株式会社古藤事務所は、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。

また、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	104百万円	111百万円
退職給付費用	16百万円	16百万円
退職給付の支払額	9百万円	10百万円
特定退職金共済制度への拠出額	0百万円	- 百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	- 百万円	3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	111百万円	121百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	111百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111百万円	121百万円
退職給付に係る負債	111百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111百万円	121百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16百万円	16百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円で、当連結会計年度 44百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	126百万円	135百万円
未払事業税	33百万円	41百万円
未払事業所税	6百万円	5百万円
貸倒引当金	10百万円	10百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	44百万円	152百万円
投資有価証券評価損	130百万円	130百万円
関係会社株式評価損	10百万円	10百万円
従業員長期未払金	32百万円	25百万円
役員長期未払金	36百万円	36百万円
仲介手数料	21百万円	34百万円
資産除去債務	110百万円	123百万円
その他	231百万円	249百万円
繰延税金資産小計	793百万円	956百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	44百万円	139百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	333百万円	325百万円
評価性引当額小計 (注) 1	377百万円	465百万円
繰延税金資産合計	415百万円	491百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166百万円	230百万円
資産除去債務に対応する資産	36百万円	36百万円
その他	4百万円	-百万円
繰延税金負債合計	207百万円	267百万円
繰延税金資産(負債)純額	207百万円	223百万円

(注) 1. 評価性引当額が 87百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を95百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	44	44百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	44	44百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	152	152百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	139	139百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12	(c)12百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金152百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12百万円を計上しております。当該繰延税金資産12百万円は、連結子会社株式会社早稲田E D Uにおける税務上の繰越欠損金の残高47百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年8月期に税引前当期純損失を75百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.2%
住民税均等割	4.4%	5.0%
子会社清算に伴う影響	1.5%	- %
評価性引当額の増減	5.6%	5.4%
のれん償却額	1.3%	1.6%
連結子会社との税率差異	1.3%	1.4%
その他	0.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	44.9%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社コース・コーポレーションの株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コース・コーポレーション

事業の内容 学習塾の運営

企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することによって、当社直営教室とフランチャイズ教室の連携とノウハウ共有を進め、チェーン全体の競争力強化を通じた明光義塾事業等の更なる成長並びにグループ競争力強化を図るためであります。

企業結合日

2021年12月1日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社コース・コーポレーション

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 167百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

23百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

3年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 169百万円

固定資産 139百万円

資産合計 309百万円

流動負債 87百万円

固定負債 78百万円

負債合計 165百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. Simple株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 S i m p l e 株式会社

事業の内容 有料職業紹介事業

企業結合を行った主な理由

同社を子会社にすることによって、新規事業である人材事業への取り組みを強化することで、教育事業に続く収益の柱を創出し、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオへの変革を図るためであります。

企業結合日

2022年5月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

S i m p l e 株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月1日から2022年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 210百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 40百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

287百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

6年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 52百万円

固定資産 9百万円

資産合計 62百万円

流動負債 80百万円

固定負債 59百万円

負債合計 139百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等（当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割）

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：早稲田アカデミー個別進学館事業

事業の内容：高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業

会社分割日

2021年11月5日

会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社個別進学館」を承継会社とする分社型の新設分割（簡易新設分割）です。

分割後企業の名称

株式会社個別進学館

会社分割に係る割当の内容

新設会社である株式会社個別進学館は、本新設分割に際して普通株式200株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたしました。

新設分割設立会社の概要

商号	株式会社個別進学館
事業内容	早稲田アカデミー個別進学館事業
本店所在地	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 山下一仁
資本金の額	60百万円
承継する資産	97百万円
承継する負債	3百万円

その他の取引の概要に関する事項

当社の持つ個別指導の運営、フランチャイズ展開ノウハウと株式会社早稲田アカデミーの持つ難関校受験指導ノウハウとを活かし、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の相互展開（各社による直営展開及び当社によるフランチャイズ展開）に取り組んでまいりました。

この度、資本業務提携の在り方に関して両社で協議した結果、両社のノウハウを活かした「早稲田アカデミー個別進学館」の新規開発と相互展開が順調に進み、資本業務提携の主要な目的を果たすことができたとの認識に至りました。この成果をもって、今後、早稲田アカデミー個別進学館事業が更なる成長を遂げるためには、当社が新設分割により株式会社個別進学館を設立し、早稲田アカデミー個別進学館事業を承継させ、株式会社個別進学館が株式会社MAXISエデュケーションが営む早稲田アカデミー個別進学館事業を譲り受けた上で、株式会社個別進学館の株式を株式会社早稲田アカデミーに譲渡することによって、相互展開ではなく株式会社早稲田アカデミーの展開に絞り、集団指導と個別指導の相互補完を強化してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等（連結子会社間の事業譲渡）

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業

事業譲渡会社：株式会社MAXISエデュケーション

事業譲受会社：株式会社個別進学館

事業の名称：早稲田アカデミー個別進学館事業

事業の内容：高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業

企業結合日

2021年11月30日

企業結合の法的形式

株式会社MAXISエデュケーションを譲渡会社、株式会社個別進学館を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

株式会社個別進学館

その他の取引の概要に関する事項

上記「1. 共通支配下の取引等（当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割）」その他取引の概要に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離（当社グループ外への株式譲渡）

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社早稲田アカデミー

分離した事業の内容

譲渡した子会社の名称：株式会社個別進学館

事業内容：高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業

事業分離を行った主な理由

今後のグループ全体における経営資源の最適配分の観点から、株式を譲渡することに至りました。

事業分離日

2021年11月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益623百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	45百万円
固定資産	93百万円
資産合計	138百万円
流動負債	29百万円
固定負債	5百万円
負債合計	35百万円

会計処理

株式会社個別進学館株式の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントには含まれず、「その他」の区分に含まれておりました。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

	当連結会計年度
売上高	111百万円
営業利益	13百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～20年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	346百万円	339百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円	36百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	- 百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	20百万円	1百万円
その他	- 百万円	5百万円
期末残高	339百万円	380百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	731	1,743	-	2,474	1,232	3,706
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	11,455	2,782	815	15,053	914	15,967
顧客との契約から生じる収 益	12,186	4,525	815	17,527	2,147	19,674
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,186	4,525	815	17,527	2,147	19,674

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業(アフタースクール)、RED事業、明光キッズe事業、HRソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社Simple株式会社等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,242	1,148

契約負債は、主に顧客との契約に基づく授業・講習等のサービスの対価として顧客から受領する前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,242百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業、ITを活用した個別学習塾「自学習RED」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」事業、在留外国人人材紹介サービスや研修サービスのほか、日本人材紹介サービスや、外務省より受託したEPAに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「HRソリューション」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所では大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。加えて2022年4月1日の株式の取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となっておりますSimple株式会社では、保育士・栄養士の転職支援に関する事業を行っております。

なお、株式会社コース・コーポレーションは、2021年12月1日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また2021年11月5日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社として設立しました株式会社個別進学館につきましては、2021年11月30日付で株式会社早稲田アカデミーに譲渡しております。

なお、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションは、2021年9月1日付で社名を株式会社TOMONIに変更しております。

以上のことから、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「日本語学校事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売(当社、株式会社MAXISエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社コース・コーポレーション)
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営(株式会社早稲田EDU) ・「JCL日本語学校」の運営(国際人材開発株式会社)
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業 ・ITを活用した個別学習塾「自学習RED」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・大学入試、大学教育に関する事業(株式会社古藤事務所) ・保育士・栄養士の転職支援サービス(Simple株式会社)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイズ 事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,557	4,505	840	16,903	2,135	19,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	892	3	895	28	924
計	11,557	5,397	844	17,799	2,164	19,963
セグメント利益又は損失()	1,338	1,367	176	2,529	269	2,259
その他の項目						
減価償却費	40	59	15	115	37	153
のれんの償却額	-	-	-	-	74	74

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業(アフタースクール)、早稲田アカデミー個別進学館事業、RED事業、明光キッズe事業、連結子会社株式会社古藤事務所及び連結子会社株式会社東京医進学院等が含まれております。
2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。
3. 株式会社東京医進学院は、2021年6月30日付で清算結了したことにより連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度においては、清算結了時までの損益計算書のみを連結しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイズ 事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	731	1,743	-	2,474	1,232	3,706
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,455	2,782	815	15,053	914	15,967
顧客との契約から生じる収益	12,186	4,525	815	17,527	2,147	19,674
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,186	4,525	815	17,527	2,147	19,674
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	947	-	947	4	951
計	12,186	5,472	815	18,475	2,151	20,626
セグメント利益又は損失()	1,296	1,703	187	2,811	306	2,505
その他の項目						
減価償却費	55	57	16	129	23	152
のれんの償却額	5	-	-	5	85	91

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業(アフタースクール)、早稲田アカデミー個別進学館事業、RED事業、明光キッズe事業、HRソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社Simple株式会社等が含まれております。

2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,799	18,475
「その他」の区分の売上高	2,164	2,151
セグメント間取引消去	924	951
連結財務諸表の売上高	19,039	19,674

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,529	2,811
「その他」の区分の損失()	269	306
全社費用(注)	1,290	1,336
連結財務諸表の営業利益	969	1,168

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	115	129	37	23	9	8	162	160

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
減損損失	8	-	-	8	2	-	11

(注) 「その他」の減損損失は、キッズ事業(アフタースクール)等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
減損損失	14	6	-	20	78	-	99

(注) 「その他」の減損損失は、明光キッズe事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	74	-	74
当期末残高	-	-	-	-	203	-	203

(注) 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社古藤事務所の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
当期償却額	5	-	-	5	85	-	91
当期末残高	17	-	-	17	404	-	422

(注) 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社古藤事務所及びSimple株式会社の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
1株当たり純資産額	399.67円	1株当たり純資産額	422.84円
1株当たり当期純利益	45.47円	1株当たり当期純利益	38.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,140	974
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,140	974
期中平均株式数(株)	25,084,293	25,083,542

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において、自己名義所有株式の他、自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)

4. 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において、自己名義所有株式の他、自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度「役員向け株式交付信託」70,693株、「従業員向け株式交付信託」60,666株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)

5. 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	7	-	2023年9月～ 2027年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9	11	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載していません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1	1	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	339	48	7	380

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,591	9,927	13,884	19,674
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	978	1,921	1,315	1,769
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	629	1,227	753	974
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	25.08	48.94	30.04	38.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株当た り四半期純損失() (円)	25.08	23.86	18.90	8.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,149	3,667
売掛金	779	965
有価証券	200	-
商品	110	90
貯蔵品	6	6
前渡金	13	16
前払費用	175	176
短期貸付金	-	1 60
その他	253	223
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	5,663	5,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	614	613
減価償却累計額	360	387
建物(純額)	254	226
工具、器具及び備品	151	150
減価償却累計額	121	128
工具、器具及び備品(純額)	30	22
土地	0	0
リース資産	10	10
減価償却累計額	1	3
リース資産(純額)	8	6
有形固定資産合計	293	256
無形固定資産		
ソフトウェア	184	168
ソフトウェア仮勘定	4	-
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	193	173
投資その他の資産		
投資有価証券	1,878	2,243
関係会社株式	3,723	4,422
出資金	10	10
長期貸付金	-	1
長期前払費用	35	16
繰延税金資産	122	119
敷金及び保証金	506	499
長期預金	-	100
その他	25	27
投資その他の資産合計	6,301	7,441
固定資産合計	6,788	7,871
資産合計	12,451	13,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88	92
未払金	14	84
未払費用	818	846
未払法人税等	244	384
未払消費税等	206	93
前受金	83	-
契約負債	-	109
リース債務	1	1
預り金	93	119
賞与引当金	344	361
その他	15	14
流動負債合計	1,910	2,107
固定負債		
役員株式給付引当金	7	16
株式給付引当金	24	42
従業員長期未払金	104	84
役員長期未払金	99	99
リース債務	7	6
資産除去債務	176	202
長期預り保証金	1	1
固定負債合計	421	453
負債合計	2,332	2,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金		
資本準備金	915	915
資本剰余金合計	915	915
利益剰余金		
利益準備金	54	54
その他利益剰余金		
別途積立金	9,147	9,147
繰越利益剰余金	1,432	1,659
利益剰余金合計	10,633	10,861
自己株式	2,779	2,779
株主資本合計	9,742	9,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377	521
評価・換算差額等合計	377	521
純資産合計	10,119	10,491
負債純資産合計	12,451	13,052

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)	当事業年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)
売上高		
直営教室収入	6,384	6,507
加盟教室収入	3,822	3,658
商品売上高	2,189	2,277
その他の収入	374	657
売上高合計	12,770	13,100
売上原価	9,152	9,746
売上総利益	3,618	3,354
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	388	386
販売促進費	1,323	887
貸倒引当金繰入額	5	9
役員報酬	122	133
給料及び手当	212	192
賞与	16	58
賞与引当金繰入額	27	24
役員株式給付引当金繰入額	7	9
株式給付引当金繰入額	3	2
福利厚生費	17	19
法定福利費	45	52
旅費及び交通費	19	22
消耗品費	20	9
支払手数料	239	225
減価償却費	9	9
賃借料	161	163
その他	388	412
販売費及び一般管理費合計	3,007	2,621
営業利益	610	733
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
有価証券利息	12	10
受取配当金	22	27
受取賃貸料	1 36	1 20
貸倒引当金戻入額	17	3
助成金収入	6	0
その他	15	18
営業外収益合計	114	81
営業外費用		
支払利息	1	-
支払手数料	-	6
賃貸費用	26	20
リース解約損	5	-
その他	0	2
営業外費用合計	33	29
経常利益	691	784

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
特別利益				
有形固定資産売却益	2	441		-
投資有価証券売却益		164		-
子会社清算益		109		-
関係会社株式売却益		-		606
特別利益合計		715		606
特別損失				
有形固定資産除却損	3	3	3	0
事業撤退損	4	55		-
特別退職金		-		16
店舗閉鎖損失		-		15
減損損失		11		89
その他		-		3
特別損失合計		69		125
税引前当期純利益		1,336		1,265
法人税、住民税及び事業税		417		549
法人税等調整額		2		55
法人税等合計		414		493
当期純利益		922		772

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首棚卸高		130		110	
当期商品仕入高		1,538		1,611	
商品期末棚卸高		110		90	
商品売上原価		1,559	17.0	1,630	16.7
人件費					
給与及び手当		3,849		4,016	
賞与		208		254	
賞与引当金繰入額		308		330	
退職給付費用		35		33	
株式給付引当金繰入額		20		15	
その他		422		464	
人件費合計		4,845	53.0	5,115	52.5
経費					
賃借料		846		856	
支払手数料		836		1,047	
旅費及び交通費		246		271	
減価償却費		115		106	
その他		701		718	
経費合計		2,746	30.0	3,000	30.8
売上原価		9,152	100	9,746	100

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	972	915	915	54	9,147	1,261	10,462
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	972	915	915	54	9,147	1,261	10,462
当期変動額							
剰余金の配当						627	627
当期純利益						922	922
自己株式の取得							
自己株式の処分						124	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	171	171
当期末残高	972	915	915	54	9,147	1,432	10,633

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,903	9,447	343	343	9,790
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,903	9,447	343	343	9,790
当期変動額					
剰余金の配当		627			627
当期純利益		922			922
自己株式の取得	155	155			155
自己株式の処分	279	155			155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34	34	34
当期変動額合計	124	295	34	34	329
当期末残高	2,779	9,742	377	377	10,119

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	972	915	915	54	9,147	1,432	10,633
会計方針の変更による累積的影響額						12	12
会計方針の変更を反映した当期首残高	972	915	915	54	9,147	1,419	10,621
当期変動額							
剰余金の配当						532	532
当期純利益						772	772
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	239	239
当期末残高	972	915	915	54	9,147	1,659	10,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,779	9,742	377	377	10,119
会計方針の変更による累積的影響額		12			12
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,779	9,729	377	377	10,107
当期変動額					
剰余金の配当		532			532
当期純利益		772			772
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			144	144	144
当期変動額合計	-	239	144	144	384
当期末残高	2,779	9,969	521	521	10,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 2年～47年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間は2年～5年であります。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社では、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

学習サービスの提供

i. 授業・講習等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への授業・講習等の実施、映像授業の配信等を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。当社では、顧客との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

ii. 教材・備品等の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への教材・備品等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。教材・備品等の販売においては顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

iii. 契約加盟金・更新料収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から收受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。なお加盟教室の更新料については当社による審査および更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

iv. ロイヤルティ収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から收受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式（Simple株式会社）の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	3,723 (-)	4,422 (450)

()内の金額は、Simple株式会社の株式の計上額であります。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当事業年度において、Simple株式会社の株式を取得し、関係会社株式として貸借対照表に計上しております。

取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定しております。

主要な仮定

主要な仮定は、事業計画における売上高の算定基礎である成約単価及び成約件数であります。事業計画は成約単価及び成約件数の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有

無の判定を行っております。

当事業年度において評価損は認識しておりませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、従来、フランチャイズ契約時に一括して収益認識しておりましたが、履行義務の充足に従い教室等の開校時に収益認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度の期首より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期貸付金	- 百万円	60百万円

2. 当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,500百万円	2,500百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
受取利息	1百万円	0百万円
受取賃貸料	34百万円	18百万円

2. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
土地	441百万円	- 百万円

3. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	3百万円	0百万円

4. 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

notty事業からの撤退に伴う損失であり、主として、固定資産除却損及びフランチャイジーに対して支払った精算金等であります。

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
子会社株式	3,602	4,301
関連会社株式	121	121
計	3,723	4,422

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	105百万円	110百万円
未払事業税	18百万円	25百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
貸倒引当金	7百万円	7百万円
投資有価証券評価損	130百万円	130百万円
関係会社株式評価損	624百万円	624百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	45百万円	45百万円
未払費用	55百万円	42百万円
従業員長期未払金	32百万円	25百万円
役員長期未払金	30百万円	30百万円
資産除去債務	54百万円	61百万円
その他	67百万円	99百万円
繰延税金資産小計	1,174百万円	1,207百万円
評価性引当額	869百万円	840百万円
繰延税金資産合計	305百万円	366百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166百万円	230百万円
資産除去債務に対応する資産	16百万円	16百万円
繰延税金負債合計	183百万円	246百万円
繰延税金資産(負債)純額	122百万円	119百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.3%
住民税均等割等	- %	5.5%
評価性引当額の増減	- %	0.3%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	614	90	91 (69)	613	387	37	226
工具、器具及び備品	151	4	5 (2)	150	128	9	22
リース資産	10	-	-	10	3	1	6
土地	0	-	-	0	-	-	0
有形固定資産計	776	94	96 (71)	775	518	48	256
無形固定資産							
ソフトウェア	1,291	83	232 (5)	1,142	973	68	168
ソフトウェア仮勘定	4	-	4	-	-	-	-
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	1,299	83	236 (5)	1,146	973	68	173
長期前払費用	174	14	14 (12)	174	157	18	16

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

新設分割による資産の承継に伴う減少

ソフトウェア 223百万円

2. 当期減少額()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25	9	10	-	24
賞与引当金	344	361	344	-	361
役員株式給付引当金	7	9	-	-	16
株式給付引当金	24	18	-	-	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、QUOカード(クオカード)を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第37期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年11月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出

第38期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月14日関東財務局長に提出

第38期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾	稔
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	靖	裕
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Simple株式会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において「のれん」が422百万円計上されており、そのうち275百万円は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社が2022年3月31日に株式を取得し子会社としたSimple株式会社に係るものである。</p> <p>Simple株式会社の取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上されている。</p> <p>株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定されており、また将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の算定基礎である成約単価及び成約件数であり、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っている。</p> <p>したがって、今後の市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う場合がある。また、株式価値評価には高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、Simple株式会社の株式取得、子会社化により計上されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>のれんの評価の妥当性を検討するにあたり、計上の根拠となるSimple株式会社の株式価値評価に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得の意思決定に関し、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づき評価された株式価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローについて事業計画との整合性を検証した。 ・経営者が使用した見積りの達成可能性を検証するため、市場や顧客の動向等の利用可能な内部情報及び過去の実績等を踏まえ、成約単価及び成約件数に係る経営者の仮定を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、主として、価値算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件並びに割引率の合理性を検証するため、利用可能な外部データと比較した。 ・のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、株式価値算定の基礎となった事業計画と当連結会計年度における実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの2021年9月1日から2022年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Simple株式会社に係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」が4,422百万円計上されており、そのうち450百万円は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が2022年3月31日に株式を取得し子会社としたSimple株式会社の帳簿価額である。</p> <p>当該株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定されており、また将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としている。将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の算定基礎である成約単価及び成約件数であり、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っている。</p> <p>したがって、今後の市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う場合がある。また、株式価値評価には高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、Simple株式会社に係る株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>Simple株式会社の株式の評価について実施した監査手続は、連結財務諸表に係る監査報告書における主要な検討事項「Simple株式会社に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。